

戦略的環境アセスメントの歴史的経緯と推進

飯田 勝平*

1. 研究の目的

地球温暖化問題の深刻化により我々の環境意識は高まりつつある。また持続可能な社会の形成をすることが今日の環境問題の中で非常に重要な問題となりつつある。そんな中で国や地方公共団体でも政策評価の観点に環境を取り入れ始めた。それが1997年に制定された環境影響評価法である。これにより環境アセスメントが導入された。これは事業実施段階において環境にどのような影響があるかを予測、評価する制度である。しかしこの制度も限界が来ている。検討の幅が狭い、累積的な影響評価の困難等が言われている。そこで注目されたのが事業実施段階より前の計画段階で行われる戦略的環境アセスメントである。本稿では従来の環境アセスメントと戦略的環境アセスメントの違いを明確にしたうえで、戦略的環境アセスメントの導入が政策に質の向上やその必要性を見極める手段として有効なことを明らかにする。そしてその導入を提言する。

2. 研究の概要

本稿は全5章で構成されている。第1章では戦

略的環境アセスメントの制度を見ていく。日本で環境アセスメントが導入された経緯やそのきっかけとなった四大公害訴訟について触れ、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きについても解説している。また戦略的環境アセスメントの制度、戦略的環境アセスメントが世界で注目された経緯等について解説し、戦略的環境アセスメントガイドラインに沿ってその制度概要を見ていく。そして環境アセスメントと戦略的環境アセスメントの違いをのべ双方の関係性について言及する。

第2章では地方自治体における戦略的環境アセスメント制度について解説する。本稿では埼玉県と東京都について解説している。この2つの自治体を選定した理由だが、埼玉県は全国の地方自治体に先駆けて、「埼玉県戦略的環境影響評価要綱」を作成し、事例を積み重ねているということ、東京都は全国で初めて戦略的環境アセスメントを条例として制定したという点を踏まえてである。

第3章は事例分析である。ここでは神奈川県横浜市の住民参加の道路づくりを取り上げる。当時は戦略的環境アセスメントとして認識されていなかったが結果的に戦略的環境アセスメントの事例となったものである。この事例は環境省サイドからは戦略的環境アセスメントの事例として、一方国土交通省からは住民参加の道路づくり、PI（パブリック・インボルブメント）としての重要な事例として認識されており、計画段階の環境影響評

* いいだ しょうへい 公共政策研究科公共政策専攻修士課程修了
論文審査委員主査 細野 助博
論文審査委員副査 志々目 友博 小林 秀徳

価も含めた住民参加が政策の意思決定の透明化、真に必要な政策の見極めが可能となった事例である。

第4章では政策評価の観点から戦略的環境アセスメントを見ることにより制度としての側面だけではなく、政策評価の環境という項目から見ると

どうなるのかを検証する。

第5章は戦略的環境アセスメント導入に必要なことやその条件、戦略的環境アセスメント導入による多くのメリットを述べたうえでその推進を提言する。